

令和5年12月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和5年12月27日(水) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 11時00分

2 会 場 茅野市役所 8階大ホール

3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈

出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 竹内こずえ
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣
こども係長 小平 剛史 生涯学習係長 武居 直樹
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也

4 傍聴者 4名

12月定例教育委員会次第

日時 令和5年12月27日（水）午前9時30分から

場所 市役所 8F大ホール

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 報告事項
 - 第1号 教育長報告
 - 第2号 各課からの報告
 - (1) 学校教育課
 - (2) こども課
 - (3) 幼児教育課
 - (4) 生涯学習課
 - (5) 公民館
 - (6) 文化財課
 - (7) スポーツ健康課
 - 第3号 教育委員会共催後援
 - (1) 生涯学習課
 - (2) スポーツ健康課
- 4 議 案
 - (1) 行政財産使用許可について
- 5 検討事項
 - (1) 総合教育会議について
- 6 その他
 - (1) 市議会12月定例会一般質問について
 - (2) 市議会12月定例会議決結果について
 - (3) 令和6年度地区公民館長の選考について
 - (4) 令和5年度保育園卒園式及び令和6年度入園式の日程について
 - (5) 令和5年度小中学校卒業式及び令和6年度入学式の日程について
 - (6) その他

次回定例教育委員会日程について

	1月26日(金)	9時30分「8F大ホール」
(事務局会議	1月12日(金)	9時00分「602会議室」)

7 閉会

○教育長

12月の定例会を始めます。

前回の会議録になりますが、ご承認いただけるでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後ほど署名をお願いします。

報告第1号、私からの報告です。

1日、NAO ICE OVALの開場式が行われました。例年よりも、若干冷え込みました。平日で行ったために普段より参加者が少なかったですが、子どもたちは初滑りをすごく喜んでいました。良いスケートシーズンになればと思います。

2日、諏訪子ども人権の集いがやつがねホールで行われました。市のホームページにも載っていると思いますが、永明中学校と東部中学校の子どもたちが代表して、それぞれ人権についての作文を読みました。ぜひご覧ください。

6日、ご覧ください。

8日から議会の一般質問が始まりました。

10日、ガールスカウトの60周年記念式典にご紹介いただいて、市長と行って参りました。60年という歴史の重みを感じます。

11、12日一般質問、13日、部活動の地域移行の検討会議がありました。いよいよ具体的な内容で始まり、具体的な事項の協議が始まりました。同時に、スポーツ健康課では、市民スポーツ推進計画がほぼ完成し1月にパブリックコメントへ進んでいきます。市民スポーツがどれだけ盛んになっていくか、市民スポーツが豊かになっていく中で、地域の部活も考えていく、一体の問題として進めています。

14日、どんぐりネットワーク茅野からの絵本寄贈がありました。大切に読んでいきたいと思えます。

18日、要対協代表者会、最後のまとめの会が行われました。育ちあいちの昨年度の相談件数が約5,100件で、その中から幾つかの事例を選んで発表したわけですが、一人一人の家庭や子どもたちがより豊かに幸せになって欲しいなと大きく感じました。

同時に、育ちあいちの的な相談機関というのは、茅野市の大きな特色で、ここまで緻密にやっている自治体はあまりないと思えます。

19日、21日、22日、ご覧ください。

25日のどんぐりネットワークの方との懇談会がありました。

28日が仕事納め式になります。以上になります。

○学校教育課長

学校教育課からお願いします。

1月の行事予定ですが、現在、小・中学校で、年末年始のお休みに入っています。昨日から1月8日まで、11の小中学校でご覧のように、休業に入っています。本日から1月8日まで、宮川小学校と金沢小学校2校で休業に入っています。

教育委員に関わる予定ですが、1月9日火曜日、諏訪地方市町村教育委員会連絡協議会連絡会が、14時15分から16時までの間、諏訪教育会館で行われます。矢島教育長職務代理者に出席をお願いします。

11日の木曜日、教育支援委員会の答申が14時30分から15時30分まで市役所庁舎6階602会議室で行います。教育委員の皆様の出席をお願いします。

最後に、26日の金曜日、教育委員会の1月の定例会を開催します。9時30分から11時30分まで、市役所庁舎8階大ホールにて行います。教育委員の皆様の出席をお願いします。

以上になります。

○こども課長

2ページ、こども課1月の行事予定になります。

0123 広場で開催します通常の講座、おはなし会、相談は表のとおりです。

その他、1月は、すでに12月11日から第1回が始まっていますが、CHUKO らんどチノチノにて、内閣府調査事業の茅野市渋谷連携プロジェクト実証実験の2回目が1月21日日曜日、最終の3回目が1月28日日曜日に行われます。

以上説明を終わります。

○幼児教育課長

3ページ、幼児教育課の行事予定になります。

1月25日、保育研究集会を開催します。教育長並びに教育委員のご出席をお願いします。

31日水曜日、第2回障害児入所審査委員会を開催します。その他は、定例の園長会、調理委員会、主任保育士会になりますのでご覧ください。以上です。

○生涯学習課長

4ページ生涯学習課をお願いします。

1日、小泉山体験の森「元旦登山」になります。

7日、令和6年茅野市二十歳の式典を市民館マルチホール1館で通常を開催を予定しています。市長、副市長、教育長、教育委員さんの出席をお願いしています。

17日、30日にはファーストブックのプレゼントを行います。19日、24日、30日には来入児1日入学とセカンドブックプレゼント説明会を各学校で予定しています。

26日、調べ学習コンクール実施委員会まとめの会を予定しています。

続いて5ページ、図書館をお願いします。

12月28日から1月4日までは年末年始の休館となります。

毎月の定例のおはなし会等が行われまして、9日が休館日、18日木曜日が茅野高校生によるわくわくおはなし会を予定しています。

26日金曜日が月末の整理で休館日となります。

27日土曜日には読み聞かせを楽しもうという会を予定しています。

6ページ、中央公民館をお願いします。

講座の報告については1回目の講座のみをご報告します。

12月29日から1月3日までは年末年始の休館となります。12日金曜日から1月31日まで、ロビー展で分館報展が行われます。

16日の火曜日、縄文文化講座、18日木曜日は分館長主事連絡会長会及び専門委員会の合同会議、地区連絡会長会議を行います。教育長に出席をお願いしています。

30日、あなたは大丈夫？フレイル予防講座を予定しています。
生涯学習課から以上です。

○文化財課長

7ページ、文化財課からお願いします。

尖石縄文考古館ですけれども、行事特にありません。29日から1月3日まで年末年始の休館に入ります。

続いて8ページの八ヶ岳総合博物館と神長官守矢史料館です。

年間を通じて行っている行事以外の主だったものをご紹介します。

4日、神長官守矢史料館の企画展「辰年の古文書」を2月25日まで開催します。

8日、「博物館でお正月」を開催します。数年前まで元日に小泉山の登山に合わせて博物館でもやっていましたが、そちらが取り止めとなったため、小正月から少し前倒して開催します。

18日、博物館専門委員会を開催の予定です。文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

9ページ、スポーツ健康課になります。

先ほど教育長からお話ありました第2次茅野市スポーツ推進計画の案ですが、今年度新たにスポーツ推進協議会を立ち上げて、この改定について検討してきました。ここで案がまとまりましたので、1月16日からパブリックコメントを実施するものです。計画の内容についてはまた後日この定例会でご説明したいと思います。なお備考に期間が2月14日水曜日までとなっていますが、2月15日木曜日までになりますのでご訂正をお願いします。
以上になります。

○教育長

質問ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第3号「養育委員会共催後援」お願いします。

○生涯学習課長

報告第3号をご覧ください。

11月23日から12月25日までの受け付け分として、5件の後援申請がありました。
要領に基づき、全件とも承認決定しています。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課の関係になります。

11月21日から12月20日受け付け分です。

ご覧の7件の後援の申請がありすべて承諾としています。

以上になります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「行政財産使用許可について」お願いします。

○幼児教育課長

議案1(1)をご覧ください。

電力供給及び電気通信事業のために必要な基地局を中央保育園の敷地内に埋設する必要が生じたため、中部電力パワーグリッド株式会社から行政財産の使用許可申請書が提出されました。

内容については、使用許可申請書と添付の資料の通り、敷地内に3ヶ所設置し、許可の日からの申請となります。試用期間が1ヶ月を超えるため、行政財産の使用許可についてご審

議をお願いします。説明は以上となります。

○教育長

引き続き議案1号(2)について説明をお願いします。

○生涯学習課長

議案第1号(2)の資料をご覧ください。

今回、株式会社東城組から小泉山体験の森の駐車場を使用したいとのことで、行政財産使用許可申請書が提出されました。

2ページ、3ページをご覧ください。この周辺では、長野県実施の宮原日影堰水路工事が行われていて、工事に伴い駐車場を現場事務所と資材置き場として使用したいとのことです。

この駐車場は市が所有し管理している土地で、小泉山の下古田登山口の利用者のために設置していますが、現在、登山口の上部に落石の危険が生じていることから、小泉山創造委員会が駐車場を進入禁止としています。今のところ通行禁止の解除が未定であることから、しばらくは下古田登山口駐車場の使用を許可しても差し支えないと考えています。

なお、使用の面積は280.32平方メートル、使用の期間は令和6年1月10日から令和7年3月31日までです。使用期間が1ヶ月を超えるため、行政財産の使用許可についてお願いするものです。

○教育長

議案1号のそれぞれについて意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

検討事項「総合教育会議について」をお願いします。

○学校教育課長

先月の定例教育委員会の中でも、検討事項としてお諮りをしたところですが、本日総合教育会議の中身、議題について決めるものではありません。

各教育委員の中から、総合教育会議に即した議題がございましたら、案としてお出しただければと思っています。

○矢島職務代理

委員全員が揃う機会がなかなかありませんでしたので、この定例会終了後、それぞれ持ち寄った案について検討したいと思いますので、若干の猶予をいただければと思います。

○学校教育課長

承知しました。よろしく申し上げます。

○教育長

その他 1 「市議会 12 月定例会一般質問について」 お願いします。

○こども部長

資料その他の 1 をお願いします。

市議会 12 月定例会では、7 名の議員から 8 問のご質問をいただいています。資料の順に答弁の要旨をご説明させていただきます。

まず、両角直樹議員から質問番号 1 「少子化が急速に進行する中、茅野市の小・中学校教育の現状状況と将来のあり方について」 質問いただきました。

小項目 1 【小中一貫教育】 今までの成果と今後について」 につきましては、市は、小中一貫教育を、H29.4 施設分離型小中一貫校として、全小中学校でスタート。4 中学校区ごと、育てたい子ども像、課題を明らかにし、小中学校 9 年間を通じた教育目標と構想を定め、学校の枠を超えた「合同職員会」、「授業研究会」を実施し、育てたい子ども像や課題を共有。こうした取り組みにより「小 1 ギャップ」、「中 1 ギャップ」も少なく、子どもたちは、伸び伸びと学んでいる。その背景には、中学校区職員が連携し、児童生徒の情報交換、情報共有がスムーズに行われていることが考えられる。今後も、小中一貫教育の実践を通して、「自分の人生、自分たちが生きていくまちの未来をえがく」教育の展開を図る。と回答させていただきました。

次に小項目 2 「義務教育学校制度の導入の検討について」です。義務教育学校は、小学校と中学校の区切りがない 9 年生の学校。市の小中一貫教育の考え方である、小 1 から小 4 までのベーシック期、小 5 から中 1 までのグローアップ期、中 2 から中 3 をジャンプアップ期に区分した、区分期の特徴や課題を踏まえた教育と同一のもの。

義務教育学校制度導入は、今後の学校再編の検討の中で、研究したい。と回答させていただきました。

次に小項目の 3 「宮川小学校のリノベーション計画の見通しについて」です。宮川小の校舎は、建替え中の永明小・中の校舎に次いで古く、H30.3 策定の第 1 次小中学校管理計画で、永明小・中建替えの次にリノベーションを行う予定としているが、この計画は、現在の小学校数をそのまま維持することを前提とした計画。

児童生徒数が減少する中、今後の教育の在り方を検討し学校再編についても併せて検討する。宮川小を含む小学校のリノベーション等は、学校再編の方向性に合わせ、校舎整備の

規模、時期などの整備方針を改めて決めていく必要がある。と回答させていただきました。

続いて、質問番号6番、両角実晃議員から、「市民のスポーツ離れへの対応について」ご質問いただきました。

小項目1「【市民1スポーツ】に向けての取り組みについて」ですが、人口減少、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化により、市民のスポーツに対するニーズも多種多様化している。市民の様々な運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えていくことが大切だと考えている。

市では現在、令和6年度を初年度とする「第2次茅野市スポーツ推進計画」の策定作業を進めている。

第1次計画の趣旨を継承し、「すべての市民が「市民1スポーツ」によって、生涯にわたってスポーツを楽しみ、健康に生きること」を基本理念とし、ライフステージの変化に応じて生涯スポーツを推進していくこととしている。

この計画に基づき、スポーツに参加する市民を増やし、地域スポーツの裾野を広げていく取組を行っていききたい。と回答させていただきました。

続いて小項目2「運動部活動の地域移行への取組の進捗状況について」では、昨年国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、今後の学校部活動は、学校が主体となって行われる部活動から、地域が主体となって行われる地域クラブ活動へと移行していくこととされた。

市では「運動部活動地域移行検討委員会」を設置し、実態の把握、制度設計等について検討を進め、令和7年度からの実施を目標に取り組んでいる。

中学校の運動部活動の地域移行については課題も多いが、「スチューデント・ファースト」の精神に基づき、中学生の成長を第一に考え、茅野市の実情にあった制度設計及び運営を考えるとともに、長期的な視野に立ち、スポーツ人口の裾野が広がっていくことを目指して取り組んでいきたい。と回答させていただきました。

次に小尾一郎議員から質問番号7「通学カバン等の身体的負担と児童の心身への影響について」ご質問いただいています。

小項目1「児童の背負う、また、手に持つ教材等の総量についての市の見解について」では、文科省は、H30.9児童生徒の携行品の重さや量への配慮をするよう全国の教育委員会に通知。市教委は、この通知が出される前から、宿題など家庭学習で必要ない学用品は学校に置いていく、「置き勉」を進めている。

H30と比べ、市内小学校の通学カバンの総重量の平均は、小2で730グラム、小6で130グラム増加、他の学年は、平均430グラム減少。毎日では無いが、タブレット端末を持ち帰る際は、約900グラムが加わり重くなることは、承知している。

各学校は、子どもの負担が大きくなる工夫と、家庭学習で必要のないものは、学校へ置いていく指導を続けている。と回答させていただきました。

次に小項目2「通学カバン等の中身ごとの重さの経年変化とその原因について」では、カバンの中身の平均重量は、小1は2.1 kg、小2で2.5 kg、小3で2.2 kg、小4で2.4 kg、小5で2.6 kg、小6で2.9 kg。持ち帰る中身は、どの学年も家庭学習で使う教科書2冊程度、ふでばこ、ノート、連絡袋、水筒など。タブレットの持ち帰りは、子どもの負担が大きくなるよう配慮している。

今後も、子どもの立場に立ち、子どもの体格や登下校の距離を考慮し、持ち帰る物について考える。と回答させていただきました。

次に小項目3「通学カバン等の身体的負荷とそれが児童の心身に及ぼす影響についての市の見解と、学校ごとの認識について」では、一般的に腰痛を発症しない通学カバンの重さは、体重の10~20%と言われ、重い通学カバン等を背負うことで肩こり、筋肉痛、腰痛などが心配される。また、重い通学カバン等を背負って通学することを苦痛と感じ、学校に行くのが憂鬱になることも考えられるが、市内小1年の通学カバンの平均総重量は、2.9キログラムであり、一般的に腰痛を発症するとされる重さより軽く、身体に及ぼす影響は少く、他学年児童の負担についても同様と考える。市教育委員会、学校ともに同じ認識。と回答させていただきました。

次に小項目4「通学の仕方についての市の方針と学校ごとの指導について」では、各学校は、通学カバン等への教材等の入れ方を、1年の入学時に指導している。また、かばんの肩ベルトの長さの調整の仕方について、背中にカバンが沿うよう個別に背負い方などの指導も行っている。市教委は、特別方針を決めていないが、校長会を通じ教材等の持ち帰りの確認を行っている。

今後も、学校と連携し、子どもたちの負担が大きくなるよう努める。と回答させていただきました。

最後に小項目5「文科省が認めた【置き勉】を受けての市の方針及び対応と学校ごとの指導について」では、市では、置き勉をH30の文科省通知以前から取り組んでおり、今後も学校に対して体格差や通学距離などの違いによっての心身的な負担が大きくなるよう配慮を働きかける。と回答させていただきました。

○生涯学習部長

質問番号10番、野沢明夫議員より、「中学校における休日の運動部活動の地域移行について」質問をいただきました。

小項目1「県教育委員会【長野県中学生期のスポーツ活動指針】に準じるか、または地域活動の独自性があるか」については、市町村は部活動に関する指針を作成し、県へ提出することが義務付けられており、茅野市でも「設置する学校に係る部活動の方針」を策定している。内容は国のガイドライン及び県の指針に準拠したものとし、休養日及び活動時間の規程についても同様としている。

生徒の体力向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、競技種

目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入を図り、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる活動内容が求められており、茅野市としては今後も国のガイドライン及び県の指針に沿っていく。と回答させていただきました。

続いて小項目2「中体連との関係における問題はあるか」については、中体連主催の大会への参加について、地域クラブも参加できるよう制度改正がされたが、参加するには、県が示す休養日及び制限時間内での活動が要件として規定されている。

また、これまで教職員が担っていた大会運営の役割を地域クラブの指導者が担う必要があり、今後の中体連の課題になるのではと捉えている。

なお、中体連の参加規程等については国や県からの方針、学校からの意見・要望に基づき、都度改定が行われることになっている。と回答させていただきました。

最後に小項目3「日本スポーツ協会公認コーチ等、取得の経費の助成について」では、国のガイドラインでは、地域移行を通じて、専門性を有する指導者により、生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境を整備していくことが示されており、そのために、より多くの指導者が公認コーチ等の資格を取得していくことを促している。

しかし、公認コーチ等の資格取得には費用がかかることから、資格取得の経費に対する助成制度については、今後の国や県の動向を注視するとともに、必要に応じて国や県に要望していきたい。と回答させていただきました。

○こども部長

次に木村かほり議員から質問番号13、14の2問の質問をいただいています。

まず、質問13「茅野市の不登校対策について」です。

小項目1「茅野市の不登校の状況について」ですが、文科省「R4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が、10月公表され、不登校の状況を把握する指標「児童生徒1,000人当たりに対する不登校児童生徒数」が、全国小学校は、17.0人で前年差4.0人の増、長野県は21.0人で前年差5.4人の増、全国中学校は、58.8人で前年差9.8人の増、長野県は、66.3人で前年差10.5人の増。

この調査は、統計法に基づき実施され、文科省公表の調査結果・数値以外は非公表なため、茅野市の数値は、公表できないが、茅野市の1,000人あたりの数値は、国、県の数値と比較して低い傾向。と回答させていただきました。

次に小項目2「【校内、市の子どもサポートセンター】等の相談について」では、今年9月に不登校・不適應の児童生徒やその保護者支援のため、県が推進する教育コーディネーター制度に先駆け、こども課育ちあいちの内に「市こどもサポートセンター」を、各小中学校に「校内こどもサポートセンター」を開設。「校内こどもサポートセンター」は、日常的な子どもの学校生活の相談をはじめ、気軽に相談できる体制の充実がねらい。総合的な支援が必要な場合は、市こどもサポートセンターと相互に連携し、一人ひとりの子どもとその保護者の立場に立って、悩みや相談を聞く。

本年4月から10月までに、「育ちあいの」に寄せられた不登校に関する相談は、延べ566件、相談者数は、63人、内新規相談者は、16人。と回答させていただきました。

次に小項目3「不登校児童生徒が民間施設及び学校外等で、相談・指導を受けている場合に関するガイドラインについて」ですが、市教委では、今年7月に「不登校児童生徒が民間施設及び学校外等で相談・指導を受けている場合に関するガイドライン」を策定。

このガイドラインは、不登校、不登校傾向にある子どもが、社会的不利益を被らないよう、成績の評価について可能な限り学校長の責任のもと評価を行うことを定め、学校外施設等で相談・指導を受けた場合や自宅でICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の「出席扱い」の取扱いも併せて定めている。と回答させていただきました。

次に小項目4「適応指導教室の名称について」ですが、小学校児童が利用する適応指導教室は、「フレンドリールーム」と呼称があるが、中学校生徒が利用する適応指導教室については、呼称がないため今後変更する。と回答させていただきました。

最後に小項目の5「不登校支援の目指すものについて」ですが、「市こどもサポートセンター」、「校内こどもサポートセンター」を中心に、一人ひとりの児童生徒が抱える悩みや不安、事情に寄り添い、必要に応じて民間施設とも連携を図りながら、ニーズに応じた多様な学びの場の確保に努める。と回答させていただきました。

続いて質問番号14「茅野市子どもの居場所づくり推進事業について」です。

小項目1「事業の状況について」では、把握している市内の子ども食堂は10団体で、法人格を有している団体、ボランティア活動団体、志を持った方の集まり等が活動。

市は、R3年度、新型コロナウイルス感染症により、子どもが社会的孤立に陥らないよう、行政で把握しきれない支援家庭等を必要な支援へつなぐため、子どもの居場所づくり推進事業を、375万円で3団体に委託。R4年度からは、地域の居場所づくりは、自主的で地域の実情による工夫や柔軟な取り組みが必要と考え、委託事業から補助事業に変更し、R4年度補助金交付は、5団体、決算額316万3千円、R5年度補助金交付は、6団体、交付決定額500万円。

市は、補助金交付のほか、子どもの居場所づくり関係団体との懇談会を年3回程度実施。子ども食堂等の活動での課題や悩みなどの情報交換、「育ちあいの」相談員との意見交換を行っている。と回答させていただきました。

次に小項目2「事業の成果について」では、R4年度実績報告では、延べ3,212人が参加。団体の活動が定着し、ボランティア、利用者が増加している。子どもの居場所づくり関係団体との懇談会で、「育ちあいの」の相談員と顔見知りとなり、顔の見える関係で相談支援につながり、また、子ども食堂の様子を広報ものに掲載し、広く周知することで、子どもの居場所や子育て拠点の推進につながったと感じている。と回答させていただきました。

最後に小項目3「事業の今後について」では、国や県の施策を含め動向を注視し、子育て支援の充実に努め、民間団体との情報共有、連携の強化を図り、地域資源を活かした子どもの居場所づくり推進事業を進める。と回答させていただきました。

次に洪澤務議員から質問番号 15「区・自治会の課題解決について」質問をいただきました。小項目 1「地区及び区・自治会の現状と今後について」の再質問で、「区・自治会の統廃合があった場合の考えは。」という質問をいただきました。

回答としては、現在のところ通学区については、現状の通りでお願いする。と回答させていただきました。

最後に伊藤勝議員から質問番号 16「茅野市のコミュニティ・スクールについて」という質問をいただきました。小項目 1「文科省型コミュニティ・スクールになった理由について」については、市は、「地域をつくる学校」、「地域づくりに貢献する学校」をめざし、「茅野市型コミュニティスクー（以下「CS」）」を H29 年度から市内全小中学校でスタート。「茅野市型 CS」は、学校長の任命を受けた者で構成する「学校運営委員会」を中心に、学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価を一体的に行ってきた。

学校は、学校運営委員と「育てたい子ども像」を共有し、重点目標、課題等学校運営の話し合いの場を持ち、学校運営に反映させている。

国は、H29.4「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、学校ごとに学校の運営と運営への必要な支援に関して協議をする「学校運営協議会」の設置に努めなければならないとした。「学校運営協議会」を設置した学校を「文科省型 CS または、国型 CS」と呼ぶ。

「茅野市型 CS」導入から 5 年が経過し、各学校の活動が定着したことを踏まえ、「文科省型 CS」への移行について、各学校「学校運営委員会」に諮り、各学校で検討し、全学校で「文科省型 CS」への移行を決定。

「文科省型 CS」へ移行したが、茅野市型 CS の目標、取組みなど基本的に変わらない。学校運営に関する役割が明らかにされ、「茅野市型 CS」で行ってきた学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価などがさらに進めやすくなった。と回答させていただきました。次に小項目 2「文科省型になり各コミュニティ・スクールの経費はどうなるのかについて」ですが、CS 促進事業として、消耗品費を中学校、大規模校小学校に年間 18,000 円、それ以外の小学校に年間 9,000 円配当、また、学校運営協議会委員報酬として、委員一人あたり年額 3,200 円を予算計上。

なお、文科省型 CS へ移行したことで、「放課後子供教室事業」を実施した場合は、国庫補助金が受けられるようになる。と回答させていただきました。

次に小項目 3「各コミュニティ・スクールの人選は、誰がしているのかについて」ですが、学校運営協議会の委員は、学校づくりという点から、学校支援への協力が大切となるため、保護者や地域の方の中から学校長が人選を行っている。と回答させていただきました。

最後に小項目 4「コミュニティ・スクールの認知度 UP の施策について」ですが、市教委は、CS について市ホームページで公開し、各学校では、学校日より、CS 日より、学校ホームページで公開している。

今後も、学校運営協議会を中心に、より多くの人が特色ある学校づくりを進め、子どもを育てていけるよう努める。と回答させていただきました。

一般質問要旨については以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○竹村委員

最後のコミュニティ・スクールの部分についてです。

「学校は学校運営委員と育てたい子ども像を共有し」とありますが、これは各学校で違うということですね。

○こども部長

その通りです。

○竹村委員

何か一覧表みたいになっていたら、また後で見せていただきたいです。

○こども部長

確認をし、ご連絡します。

○竹村委員

もう一つ、(3)の回答要旨で、学校長がコミュニティ・スクールの委員を選任しているということですが、何か問題点とかはありますか。

○こども部長

今回協議会を作るにあたって各学校から人選をさせていただいています。学校の実情に応じてそれぞれの学校ごと人選については違いますので、学校長が、必要な人選についてお願いして所属していただいているということだと思います。

学校長が、決めた方を教育委員会で委嘱をしている状況ですので、各学校ごと考えを持って、決めていただいていると考えています。

現状特に問題点はありません。

○教育長

その他2「市議会12月定例会議決結果について」お願いします。

○こども部長

その他の2の資料をご覧ください。

12月定例会に提出しました13議案については、可決12件、否決1件となっています。

教育委員会に関連する議案第66号、72号、75号の3つの議案については、可決をいただいています。以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「令和6年度地区公民館長の選考について」

○生涯学習課長

その他3の資料をご覧ください。

令和6年度地区公民館長の選考については、茅野市公民館管理規則に基づき、地区館長については、館長が選考し、教育委員会が委嘱することとしています。

資料の通り、10名の方を選考しました。なお、委嘱日は令和6年1月1日付けとなります。

○教育長

質問、意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他4「令和5年度保育園卒業式及び令和6年度入学式の日程について」お願いします。

○幼児教育課長

その他4をご覧ください。

市内保育園の令和5年度卒園式、令和6年度入園式の日程になります。

卒園式については、3月16日から3月21日までの日程で行う予定です。また令和6年度入園式については、4月1日から8日の日程を予定をしていますが、4月8日については

日程変更の可能性があります。

また時間についても未定のところは確定次第共有いたします。

以上になります。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 5「令和 5 年度小中学校卒業式及び令和 6 年度入学式の日程について」をお願いします。

○学校教育課長

資料その他 5 をご覧ください。

3 月 15 日金曜日、午前 8 時 40 分頃から、小学校の卒業式が各学校にて行われます。こちらでは、教育委員の皆様にはそれぞれの会場で告示をお願いします。

3 月 18 日月曜日、午前 8 時 45 分頃から、中学校の卒業式が各学校で行われます。こちらでも、教育委員の皆様の出席をお願いします。

3 月 20 日金曜日の 1 時 30 分から 3 時までは、新任校長辞令交付式・着任式の打ち合わせを行います。こちらについても、教育委員の皆様の出席をお願いします。会場は、市役所庁舎 7 0 5 会議室で行う予定です。

同じ日のちょうど 1 時間後、午後 4 時から 5 時まで、退職教職員、転任・昇任校長及び教頭送別式、永年勤続教職員表彰状・感謝状の贈呈式が庁舎 8 階大ホールで行われますので、列席をお願いします。

4 月 1 日、午前 7 時 40 分から 8 時 10 分まで、新任校長辞令交付式が、市役所庁舎 7 0 4・7 0 5 会議室で行われます。教育委員の皆様の出席をお願いします。引き続き、交付式が終わりましたら、新たに着任された校長先生を各学校へお送りする着任式がありますので、教育委員の皆様には新任校長とともに学校へお願いします。

4 月 4 日、午前 9 時頃から、中学校の入学式が各中学校で行われます。同日、12 時 50 分頃からは、小学校の入学式が各小学校で行われます。それぞれについて、教育委員の皆様の出席をお願いします。以上、よろしくをお願いします。

○教育長

意見質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 6 「茅野市の給食費について」 お願いします。

○学校教育課長

資料その他 6 をご覧ください。茅野市の給食費についての現状と、これからの展望、6 市町村の動きについて報告します。

現在、令和 5 年度の茅野市の給食費ですが、小学校においては 1 食 300 円、中学校では 355 円と定めています。

これは令和 5 年 4 月 1 日から、給食費を値上げしたもので、値上げ分に当たる 1 食 15 円については、公費で補助をしている状態です。物価高騰対策に関わる国からの交付金を充てています。よって現時点で、保護者の皆様は 15 円の値上げをする前の金額をお納めいただいている状況です。

現在、物価の高騰が著しく、値上げをしたばかりの給食費でも不足が生じています。

学校給食では、児童及び生徒が一日に接種する学校給食摂取基準というものがあります。物価高騰の影響から十分な食材が購入できない状況も見受けられます。

資料にあります、主食・牛乳の関係では、学校給食会によると、1 食あたり主食と牛乳で約 5～6 円が値上がりになると予測されています。

昨年 10 月と今年 10 月の比較として、長野県の消費者物価指数によると、食材に係る費用が 3.5% 上昇しています。

これを鑑みると、令和 6 年度以降、さらなる値上げをしなければ、満足な給食が提供できない可能性があります。あくまでも試算ですが、小学校ではさらに 20 円、中学校ではさらに 25 円の値上げを求めていかなければいけないかもしれません。

裏面をご覧ください。

すでに新聞報道をされている市町村もありますが、諏訪圏域 6 市町村の動向については、一覧表のとおりとなります。

茅野市としても、今後の動向を注視しながら早急に方向性を出していきたいと考えています。

○教育長

途中の説明ということになりますが、質問ご意見ありましたらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

その他ありますか。

○文化財課長

教育委員の皆様にお配りしました茅野市の文化財マップですが、おおよそ10年ぶりに内容を改訂して、市内にある国・県・市指定の文化財103件をまとめましたので、マップを参考に市内を巡っていただき、地域の歴史を見て感じて思いを馳せていただければと思います。

また、史料館の企画展、総合博物館のお正月のお祭り、博物館の諏訪の方言についてのチラシをお配りさせていただきましたので、マップと併せてご確認ください、足を運んでいただければと思います。文化財課からは以上です。

○教育長

事務局からお願いします。

○教育総務係長

事務局の方からお願いします。

次回令和6年1月の定例教育委員会ですが、1月26日金曜日、9時半から8階の大ホールでお願いしたいと思います。

事務局会議は、1月12日金曜日、9時から602の会議室でお願いします。

事務局からは以上です。

○教育長

以上で、12月定例会終了します。

令和6年1月26日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長